

# 茨城県企業局建設コンサルタント業務成績評定要領

令和3年2月

茨城県企業局施設課

## 茨城県企業局建設コンサルタント業務成績評定要領

### (目的)

第1条 この要領は、茨城県企業局が所掌する建設コンサルタント業務（以下「委託業務」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって建設コンサルタント等並びに技術者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

### (評定の対象)

第2条 この要領において評定の対象となる委託業務は、次の各号に掲げる業務をいう。

- (1) 設計業務等共通仕様書（以下「設計共通仕様書」という。）に定める調査業務及び計画業務。ただし、別に定める基準に従い定められる単純調査業務（以下「単純調査業務」という。）を除く。
- (2) 設計共通仕様書に定める設計業務
- (3) 建築設計等業務（建設意匠，建築構造，電気設備，機械設備の設計業務及び積算業務をいう。）、工事監理業務，建築又は建築設備に関する診断業務及び建設コンサルタント業務（敷地調査業務を除く。）

2 評定は、原則として当初の委託に付する額が500万円以上の業務について行うものとする。

### (評定者)

第3条 委託業務の評定者（以下「評定者」という。）は、次に掲げる検査員，総括監督員及び監督員とする。

#### (1) 検査員

茨城県企業局建設コンサルタント業務検査要領第4条に定める検査員をいう。

#### (2) 総括監督員

当該事務所の発注担当課長をいう。

#### (3) 監督員

茨城県企業局建設工事等施工手続及び監督に関する規準（以下「監督規準」という。）に基づき任命された職員をいう。

### (評定の方法)

第4条 評定は、委託業務ごと，評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。評定の結果は，第2条第1項第1号及び第2号に規定する業務にあつては別記様式1-①の委託業務成績評定表（以下「評定表」という。）に，第2条第1項第3号に規定する業務にあつては別記様式第1-②の建築設計等委託業務成績評定表（以下「建築等評定表」という。）に記録するものとする。

### (評定の時期)

第5条 検査員である評定者は，完了検査を実施したとき，総括監督員及び監督員である評定者は委託業務が完了したとき，それぞれ評定するものとする。

(評定表の提出等)

第6条 検査員は、全ての評定者が評定を終了したときは、遅延なく「評定表」を施設課長又は所長に復命するものとする。

2 施設課長は、監督規準第98条第1項に規定する通知を行うときは、当該委託業務に係る評定表又は建築等評定表及び土木関係委託業務成績評定考査基準又は建築関係設計等委託業務成績評定考査基準に定める採点表、その他必要な資料等の写しを添付することにより、所長に評定結果を送付するものとする。

(評定結果の通知)

第7条 公営企業管理者又は所長は、評定結果の復命又は送付があったときは、遅延なく、当該委託業務の受注者に対し、評定の結果を別記様式第2「委託業務成績評定通知書」(以下「通知書」という。)により、監督規準第98条第2項に規定する通知と同時に通知するものとする。

なお、通知書に記載のある別表については、第2条第1項第1号及び第2号に規定する業務にあつては別表①の項目別評定表に、第2条第1項第3号に規定する業務にあつては別表②の「建築設計等委託業務成績評定通知表」によるものとする。

(評定の修正)

第8条 公営企業管理者又は所長は、評定結果を通知した後、評定を修正する必要があると認める場合は評定を修正し、その結果及び理由を別記様式第2-1「委託業務成績評定修正通知書」により当該委託業務の受注者に通知できるものとする。

(説明請求等)

第9条 第7条又は第8条の規定による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に、書面により、通知を行った者に対し評定の内容について説明を求めることができる。

2 公営企業管理者又は所長は、前項の規定による説明を求められたときは、速やかに、委託成績評定委員会の審議を経て別記様式第3「委託業務成績評定に係る説明書(回答)」により回答するものとする。

(評定結果の公表)

第10条 公営企業管理者又は所長は、評定が確定したときは、別表③(閲覧用)の写しを閲覧により公表するものとする。

2 公表は、当該委託の発注事務所(課)で行い、公表期間は、完成検査を行った日の属する年度及び翌年度とする。

附則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

ただし、平成28年10月1日から平成29年6月30日までは試行期間とし、当該期間に起工決議した委託業務には第9条及び第10条の規定を適用しない。

附則

この要領は、令和3年2月25日から施行する。

## 委託業務等成績評定表

年 月 日

(1)調査業務、計画業務

事務所名: \_\_\_\_\_

工事番号・委託業務名									
履行場所									
契約金額		当初： ¥			最終： ¥				
履行期間		当初： 年 月 日～ 年 月 日			最終： 年 月 日～ 年 月 日				
完了年月日		年 月 日							
完了検査年月日		年 月 日							
受注者住所氏名									
管理技術者氏名									
照査技術者氏名									
主任技術者氏名									
担当技術者氏名①									
担当技術者氏名②									
担当技術者氏名③									
総括監督員職・氏名									
監督員職・氏名									
検査員職・氏名									
評価項目		監督員 評定点	総括監督員 評定点	検査員 評定点	業務評定 (注1)	技術者評定			
						管理技術者	担当技術者	照査技術者	
専門技術力	提案力、改善力		—	—			—	—	
	業務執行技術力						—	—	
	施工時への 配慮(注3)	概略設計 予備設計	—	—	—	—	—	—	—
		詳細設計	—	—	—	—	—	—	—
	コスト把握能力(注2)	—	—	—	—	—	—	—	
管理技術力	工程管理能力		—	—			—	—	
	品質管理能力		—	—			—	—	
	迅速性、弾力性、調整能力		—	—			—	—	
コミュニケーション力	説明力、協調性 プレゼンテーション力		—				—	—	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観			—			—	—	
成果品の品質			—				—	—	
①小計(注3)									
②業務執行上に係る過失に伴う減点		—	—	—			—	—	
③事故等による減点		—	—	—			—	—	
④瑕疵修補又は損害賠償による減点		—	—	—			—	—	
⑤その他( )		—	—	—			—	—	
総合評定点=①+②+③+④+⑤		—	—	—			—	—	

注) 1. 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

2. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

3. ①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

## 建築設計等委託業務成績評定表

年 月 日

発注者名 \_\_\_\_\_

業務名称			
契約金額	当初:		最終
履行期間	当初:	年 月 日～ 年 月 日	最終: 年 月 日～ 年 月 日
完了年月日		年 月 日	
完了検査年月日		年 月 日	
受注者 住所氏名			
管理技術者氏名			
担当技術者氏名	総合:	構造:	:
	電気:	機械:	:
総括監督員職・氏名	職:	氏名:	
監督員職・氏名	職:	氏名:	
	職:	氏名:	
	職:	氏名:	
	職:	氏名:	
	職:	氏名:	
検査員職・氏名	職:	氏名:	
<b>業務評定点</b>			
業務評定点(総合点) ①-③[①-③-④]		( 65.0 )	[ ]
(再通知を行った日付 年 月 日)			
<b>業務評定点(総合点)の内訳</b>			
① 業務評定点(総合点:減点無し)		( 65.0 )	[ ]
<small>注)本業務については、創意工夫項目を評価していないため、基礎点と同一となっている。</small>			
② 基礎点		( 65.0 )	[ ]
③ 業務履行中又は完了時に生じた事由による減点		( - )	[ ]
④ 業務完了後に生じた事由による減点		[ ]	[ ]
<b>管理技術者評定点</b>			
管理技術者評定点		( 65.0 )	[ ]
<b>業務評定点(総合点:減点無し)の分野別内訳</b>			
総合	( 65.0 )	[ ]	電気 ( 65.0 ) [ ]
構造	( 65.0 )	[ ]	電気積算 ( - ) [ ]
建築積算	( - )	[ ]	機械 ( 65.0 ) [ ]
			機械積算 ( - ) [ ]

※ 複数による検査が行われる場合、検査員全員の所属及び氏名を検査員職・氏名欄に明記すること。

※ [ ]内は修正後

受注者

所在地

商号又は名称

代表者氏名 殿

茨城県公営企業管理者又は事務所長

委託業務成績評定通知書

貴社が受注した下記の委託業務について、茨城県企業局建設コンサルタント業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に、書面により説明を求めることができます。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

1. 委託業務名 ○○○○○業務
2. 履行期間 年 月 日～ 年 月 日
3. 完了検査年月日 年 月 日
4. 評定点 別表のとおり
5. 送付先及び  
問合せ先 (発注機関名)

以上

別表①（通知用）

## 項目別評定点

業務名：

評価項目	評価の視点		業務評定 (評定点/満点)	技術者評定		
				管理技術者 (注1) (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)
専門技術力	提案改善力		点/点	点/点	点/点	点/点
	業務執行技術力		点/点	点/点	点/点	点/点
	施工時への配慮 (注2)	概略設計 予備設計	点/点	点/点	点/点	点/点
		詳細設計	点/点	点/点	点/点	点/点
	コスト把握能力 (注2)		点/点	点/点	点/点	点/点
管理技術力	工程管理能力		点/点	点/点	点/点	点/点
	品質管理能力		点/点	点/点	点/点	点/点
	迅速性 弾力性 調整能力		点/点	点/点	点/点	点/点
コミュニケーション力	説明力 調性 プレゼンテーション力		点/点	点/点	点/点	点/点
取組姿勢	責任感 積極性 倫理観		点/点	点/点	点/点	点/点
成果品の品質			点/点	点/点	点/点	点/点
評定点の小計(注3)			点/点	点/点	点/点	点/点
業務執行に係る過失に伴う減点			点	点	点	点
事故等による減点			点	点	点	点
瑕疵修補又は損害賠償による減点			点	点	点	点
その他( )			点	点	点	点
総合評定点(注3)			点 / 100点	点 / 100点	点 / 点	点 / 点

注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

2. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

3. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。

## 建築設計等委託業務成績評定通知表

年 月 日

発注者名 \_\_\_\_\_

業務名称			
契約金額	当初:		最終
履行期間	当初:	年 月 日～ 年 月 日	最終: 年 月 日～ 年 月 日
完了年月日		年 月 日	
完了検査年月日		年 月 日	
受注者住所氏名			
管理技術者氏名			
担当技術者氏名	総合:	構造:	:
	電気:	機械:	:
<b>業務評定点</b>			
① 総合点(基礎項目 <sup>注1)</sup> 及び創意工夫項目 <sup>注2)</sup> の評価による)		( 65 )	
注) 本業務については創意工夫項目を評価していないため、基礎点と同一となっている。			
② 基礎点(基礎項目のみの評価による)		( 65 )	
<b>管理技術者評定点</b>			
管理技術者評定点(管理技術者に対する評価)		( 65 )	

注1) 基礎項目とは、全ての業務に共通する基礎的な内容に関する評価項目をいう。

注2) 創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。

注3) 総合点には、業務履行中又は業務完了時に生じた事由による減点がある場合、それを加算している。



記号 第 号  
年 月 日

受注者

所在地

商号又は名称

代表者氏名 殿

茨城県公営企業管理者又は事務所長

### 委託業務成績評定修正通知書

貴社が受注した下記の委託業務について、茨城県企業局建設コンサルタント業務成績評定要領に基づき評定を修正したので通知します。

評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての間合せ先は下記のとおりです。

#### 記

1. 委託業務名 ○○○○○業務
2. 履行期間 年 月 日～ 年 月 日
3. 完了検査年月日 年 月 日
4. 評定点 別表のとおり
5. 送付先及び  
問合せ先 (発注機関名)

以上

別表③（閲覧用）

委託業務成績評定結果表

工事番号 及び 委託業務名	
履行場所	
業務完了年月日	年 月 日
受注者	
評定点	業務評定 点

記号 第 号  
年 月 日

受注者  
所在地  
商号又は名称  
代表者氏名 殿

茨城県公営企業管理者又は事務所長

委託業務成績評定に係る説明書（回答）

貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1. 委託業務名 ○○○○○業務
2. 疑問に対する回答
3. 問合せ先 (発注機関連絡先)

以上

参考様式

年 月 日

(茨城県公営企業管理者又は事務所長) 殿

〒  
住所  
商号又は名称  
代表者氏名  
電話番号

### 委託業務成績評定に係る説明請求書

1. 説明を求める対象委託業務名

2. 説明を求める内容

注) 説明を求める書面は、持参又は郵送(簡易書留郵便)により、通知を行った発注機関あて提出して下さい。提出方法が郵便であるときは、配達記録等配達日の特定ができ、説明請求が出来る期間内に伝達されたことを証するものでなければなりません。